

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月28日

契約責任者

独立行政法人酒類総合研究所 総務課長 谷 敏之

1 競争入札に付する事項等

(1) 件名及び数量

令和5年度 産業廃棄物収集運搬・処分業務の委託 一式

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

(4) 業務場所

〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号 独立行政法人酒類総合研究所

(5) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額（以下「消費税額等」という。）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額等を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第5条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 広島県の「産業廃棄物収集運搬業」及び「特別管理産業廃棄物収集運搬業」の許可を得ていること。

(4) 廃棄物の搬入先である県又は市の「産業廃棄物収集運搬業」及び「特別管理産業廃棄物収集運搬業」並びに「産業廃棄物処分業」及び「特別管理産業廃棄物処分業」の許可を得ていること。

(5) 環境負荷の低減、適正な産業廃棄物処理の実施等の観点から、入札参加資格審査に必要な申請書類（入札説明書別添1「入札参加資格審査に必要な申請書類一覧」参照）を提出した上で、入札説明書別添2「環境配慮への取組状況及び優良認定への適合状況に関するチェックリスト」による評価ポイントの満点（75点）の60%（45点）以上の条件を満たしている者であること。

なお、必須項目を証する書類（誓約書）が未提出の場合、45点以上でも不合格とする。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) その他入札説明書による。

3 入札参加資格審査書類等の受領期限等

- (1) 受領期限
令和5年3月24日（金）午後3時00分（必着）
- (2) 受領場所
〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号
独立行政法人酒類総合研究所 総務課会計係

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問合せ先
〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号
独立行政法人酒類総合研究所 総務課会計係 電話 082-420-0800
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
上記(1)の説明書交付場所で随時行う（郵送可）。
なお、交付期間は令和5年2月28日（火）から令和5年3月23日（木）までの午前9時から午後4時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- (3) 競争入札執行場所及び日時
〒739-0046 広島県東広島市鏡山三丁目7番1号
独立行政法人酒類総合研究所 管理棟2階 特別セミナー室
令和5年3月28日（火） 午前10時00分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第25条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。